

厚生労働省より「感染症技官」及び「感染症広報専門官」の募集について

厚生労働省のホームページにおいて、任期付職員として臨床検査技師を含む医療系の技官を以下のとおり募集しております。

【募集期間】令和5年5月8日(月)～5月26日(金)

(感染症技官)

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/ninki-kansensyougikan.html>

(感染症広報専門官)

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/ninki-kansensyokouhousenmonkan.html>